

平成 24 年 2 月 8 日

各位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
(コード番号:8303 東証第一部)

単位型投資信託「ゴールド・ターゲット・ファンド」の取り扱いを開始

～グループ会社との連携により、実質的に「金」に投資するターゲット付繰上償還型のファンドを初めて投入～

当行は、平成 24 年 2 月 15 日(水)より、当行の全額出資子会社、新生インベストメント・マネジメント株式会社(以下、「SIM」)が設定予定の単位型株式投資信託「ゴールド・ターゲット・ファンド」の取り扱いを開始いたします。当初募集期間は平成 24 年 2 月 15 日(水)から 3 月 15 日(木)まで、ファンドの当初設定日は 3 月 16 日(金)の予定です。実質的に金への投資を行う単位型のターゲット付繰上償還型ファンドは、当ファンドが本邦初となります。

当ファンドの特長は、以下の 2 点となります。(詳細は別添資料をご参照ください。)

(1) 基準価額が 12,000 円に到達するとファンドは安定運用に切り替えた後、原則として 1 ヶ月程度で繰上償還を行い、運用収益の確定を目指します。このため、リスク商品の運用に際して収益確定のタイミングを逃さないとお考えのお客さまに対し、一定のソリューションをご提供できる商品となっております。(※)

(2) 金の価格は最近 10 年ほど上昇傾向にあり、株式や債券など、他の資産と異なる値動きを見せてています。このため、他の資産と併せて保有することで分散投資効果が期待できます。当行グループとして金の魅力に着目し、実質的に金への投資を行うファンドを開発し、取り扱いを開始するのは今回が初めてです。

当ファンドの主な投資対象は、米ドル建て上場投資信託「i シェアーズ®・ゴールド・トラスト」受益証券(以下、「投資先 ETF」と日本の中短期公社債などで、それぞれの投資比率は概ね 85% 対 15% としています。(信託期間は 5 年。) 金の値上がりに期待したい一方でリスクも抑えて運用したいとお考えのお客さまにも投資をご検討いただきやすいように、投資先 ETF と日本の中短期公社債などに分散投資することで、相対的にリスクを抑えたポートフォリオといたしました。また、投資先 ETF の投資部分については、ドル対円の為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

金については、世の中に存在する総量(供給量)は、約 16 万 8,300 トン(オリンピックプール約 3 杯分、平成 22 年現在)と推計されており、今後の供給量も限定的と言われています。一方で、その需要は世界的に増加を続け、金額ベース(米ドルベース)の需要は過去 10 年で約 4.8 倍になっています(SIM 調べ)。近年は新興国などの発展に伴って実需が益々増加していることから、金価格は他の資産の価格が変動する中でも着実に上昇してきました。また、金融市場の先行きが不透明な状態が続いていることから、現物の裏づけのある、通貨の代替資産として注目されています。

当行では、中期経営計画に沿った重点施策の一つとして、お客様のニーズにあった投資商品開発とアセットマネジメント業務の強化に取り組んでおります。当行では、「ゴールド・ターゲット・ファンド」のお取り扱いを皮切りに、SIM と連携した投資商品の開発、ご提供に力を入れてまいります。

(※) 繰上償還価額が、12,000 円以上となることを保証するものではありません。基準価額が 12,000 円以上となった時点で、安定運用に切り替えますが、安定運用への切り替え時や切り替え後の市況動向、安定運用への切り替えに関わる売買コストなどの要因により、繰上償還価額が、12,000 円を下回ることがあります。

以上

【別添資料】

「ゴールド・ターゲット・ファンド」商品概要

ファンド名	ゴールド・ターゲット・ファンド
委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社
商品分類	単位型 内外 資産複合
ファンドのしくみ	<p>①金への実質的な投資は、米ドル建て上場投資信託である「iシェアーズ®・ゴールド・トラスト」受益証券(以下、「投資先ETF」)への投資を通じて行います。</p> <p>②原則として、投資先ETFと日本の短期公社債、短期金融商品等への投資比率は、概ね85%:15%とします。</p> <p>③外貨建て資産については、為替ヘッジを行います。</p> <p>④基準価額が12,000円以上となった場合、日本の短期公社債等の安定資産での運用に切り替え、その後、原則として、1ヶ月程度のうちに繰上償還を行います。</p> <p>(ただし、2017年2月16日以降に、基準価額が12,000円以上となった場合、安定運用への切り替えは行うが、繰上償還は行いません)</p>
届出日	2012年1月30日(月)
当初募集期間	2012年2月15日(水)から2012年3月15日(木)
設定日	2012年3月16日(金)
信託期間	5年(償還日:2017年3月15日(水))
繰上償還条項	ファンドの基準価額が、12,000円以上となり安定運用に切り替えた場合 また、ファンドの受益権の口数が、5億口を下回った場合には、繰上償還を行うことがあります。
募集上限額	1,000億円
決算日	年1回:毎年3月15日(休日の場合は、翌営業日) 初回決算日は、2013年3月15日(金)
分配方針	元本超過額または経費控除後の配当等収益額のいずれか多い金額の範囲で、委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
申込単位	10,000円以上1円単位
解約受付日	受付は毎営業日(休業日の場合は翌営業日) ただし、ニューヨーク証券取引所およびニューヨークの銀行休業日は受付不可 基準価額が12,000円以上となった翌営業日以降は受付不可(販売会社にて既に受付済のものについても取り消します) 満期償還日から起算し、6営業日前以降受付不可
解約代金	ご解約申し込み受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額です。ご解約代金はご解約受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
投資先ETFの運用会社	ブラックロック・アセット・マネジメント・インターナショナル・インク
受託銀行	住友信託銀行
販売会社	新生銀行

《お客さまにご負担いただく費用など》

<投資者が直接的に負担する費用>

当行申込手数料(約定金額※に対する料率)	購入価額に3.15%(税抜3.0%)を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	純資産総額に対して年率0.7140%(税抜0.68%)
	投資対象とするETF	純資産総額に対して年率0.25%
	実質的な負担	年率0.9265%程度(税込) ※上記は、投資先ETFに当ファンドの純資産総額の85%を投資した場合の概算値です。
その他の費用・手数料	当ファンド	財務諸表監査に関する費用、信託事務の処理に要する費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等がファンドから支払われます。
	※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

《主なリスク》

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあります。これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。リスクに関する詳細な情報は投資信託説明書(目論見書)にてご確認ください。

◎価格変動リスク(金) ◎価格変動リスク(公社債) ◎為替変動リスク

【投資信託について】

- 投資信託は預金等ではなく、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証および利回り保証のいずれもなく、運用実績によっては投資元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託は預金等ではなく、預金保険の対象ではありません。また銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の換金については、換金お申し込み制限期間(クローズド期間)が設定されているものがあるほか、換金までに相当の期間がかかるものもあります。
- 当行における国内籍投資信託の換金方法は解約請求制のみであり、買取請求は行っておりません。
- 投資信託をお申し込みの際には、予めまたは同時に交付目論見書(目論見書補完書面を含みます)をお受け取りいただき、内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。なお、交付目論見書(目論見書補完書面を含みます)は、店頭やインターネット(新生パワーダイレクト)で入手いただけます。また、郵送でもお届けします。インターネット専用の投資信託の交付目論見書(目論見書補完書面を含みます)は、新生パワーダイレクトでのみご覧いただけます。

株式会社新生銀行／登録金融機関：関東財務局長(登金)第 10 号／加入協会：日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

【新生インベストメント・マネジメント株式会社の概要】

新生インベストメント・マネジメントは、投資信託委託業者および投資一任にかかる業務の認可を取得し、新生銀行全額出資の運用会社として 2003 年 4 月 1 日に開業しました。

新生インベストメント・マネジメントは、「マネジャーズ・マネジャー」というビジネス・モデルを標榜しています。日本の投資家の皆さまのニーズに応じて、世界中から各分野で優れていると思われる運用者を探し出し、投資家の皆さまにとって最も適切と思われる形式で商品を組成し、必要に応じてそれらを適切にアロケーションして提供することを目指します。

新生インベストメント・マネジメントの運用資産残高は 2011 年 12 月末時点で約 1,726 億円(うち投信委託業務では約 1,367 億円の運用残高)なっています。